

宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定の概要

1 選定内容

(1) 選定する公の施設

宝塚市立宝塚自然の家

(2) 選定の目的

宝塚市立宝塚自然の家について、指定管理者の指定期間が令和7年(2025年)3月31日をもって満了することから、令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの期間における当該施設の新たな指定管理者を、宝塚市立宝塚自然の家指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という)において決定された募集要項等及び選定基準に基づき適当な候補者の選定を行うものです。

(3) 申請の状況

宝塚市立宝塚自然の家条例(平成19年条例第23号)第5条の規定に基づき公募を行ったところ、1者から申請がありました。

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	西本 望	(武庫川女子大学教育学部教育学科 教授)
副委員長	服部 保	(兵庫県立大学 名誉教授)
委員	八木 剛	(兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員)
委員	越智 彰	(越智税理士事務所 所長)
委員	平井 清文	(宝塚市自治会連合会 副会長)
委員	西上 公美子	(市民委員)

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和6年(2024年)5月17日
(募集要項・業務仕様書・選定基準の決定)
- イ 公募期間 令和6年(2024年)6月1日から7月1日まで
- ウ 現地説明会 令和6年(2024年)6月7日
- エ 第2回選定委員会 令和6年(2024年)7月10日
(書類審査)
- オ 第3回選定委員会 令和6年(2024年)7月17日
(プレゼンテーション審査の実施及び指定管理者候補者の決定)

(3) 審査方法

採点項目（16項目）と配点（120点満点）を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとしました。また、委員6人の評価点を合計して720点満点とし、432点（60%）を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

※第3回選定委員会では委員が1人欠席したため、委員5人の評価点の合計600点を満点とし、必要最低点は360点（60%）としました。

3 選定結果

(1) 選定結果

一般社団法人宝塚にしたに里山ラボの総評価点は600点満点中474点（79.0%）で、必要最低点数360点（60%）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 兵庫県宝塚市大原野字波坂1番地の64
名 称 一般社団法人 宝塚にしたに里山ラボ
代表者 代表理事 龍見 奈津子

(2) 選定理由

選定に当たり、特に評価された点としては、自然環境及び文化財など本施設の特性を活かした事業実績及び提案がなされたことが挙げられます。自然を利用した動植物の観察会、西谷地域の食を利用した食育体験などの事業実績を今後も推進していくことで、自然に対する興味、関心の醸成といった野外活動ができる社会教育施設としての役割を果たすことが期待できます。また、若い世代に訴求力のあるデザイン性の高い広告やSNS等を使った効果的な情報発信について評価しています。

以上を踏まえ、本委員会としては、同団体を指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。